

自動車保険 運転者の範囲・年齢条件の設定について

※東京海上日動火災保険(株)・トータルアシスト自動車保険をご契約のお客様向けのご案内です。

○運転者の年齢条件は記名被保険者と別居の親族やご友人には適用されません！

運転者の範囲	運転者				
	① 記名被保険者	② ①の配偶者	③ ①または②の 同居の親族	④ ①～③の方の業務に 従事中の使用人	⑤ ①～④以外の方 (別居の親族や友人等)
本人限定	運転者年齢条件の 範囲内で補償	× 補償されません			
本人・夫婦限定	運転者年齢条件の 範囲内で補償		× 補償されません		
運転者限定なし	運転者年齢条件の 範囲内で補償				年齢問わず補償

〈よくあるご質問①〉

Q. 県外の大学に進学し下宿している子供が一時的に実家に帰省します。
自動車保険の年齢条件を変更する必要がありますか？

A. 生活の拠点が下宿先にあり、一時的な帰省である場合は、
一般的に別居と判断できるため、年齢条件を変更する必要はありません。

※ただし、滞在が長期に渡り、生活の拠点が実家に移っている実態にある場合には、個別にご相談ください。

※同居か別居かは実態上で判断します。住民票上の記載は問いません。

例1：運転者の年齢条件「35歳以上補償」、運転者の範囲「限定なし」でご契約いただいている場合

同居のご家族

○補償されます

記名被保険者
(65歳)

○補償されます

記名被保険者の配偶者
(62歳)

○補償されます

同居の子供
(35歳)

×補償されません

同居の子供
(30歳)

別居のご家族

○補償されます

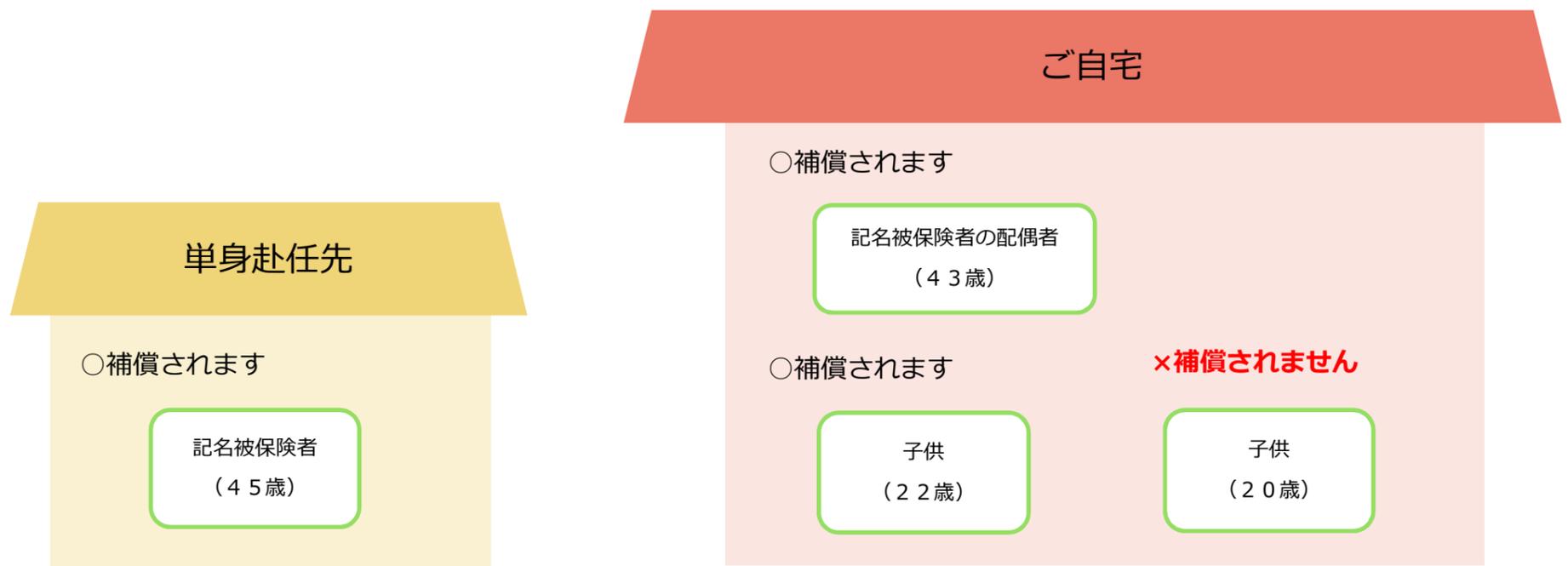
別居の子供
(28歳)

〈よくあるご質問②〉

Q. 単身赴任のため配偶者や子供と別居している場合、年齢条件の適用はどうなりますか？

A. 記名被保険者の配偶者・配偶者と同居しているお子様についても、年齢条件が適用されます。

例2：運転者の年齢条件「21歳以上補償」、運転者の範囲「限定なし」でご契約いただいている場合



〈よくあるご質問③〉

Q. ファミリーバイク特約や個人賠償責任特約にも、年齢条件や運転者限定条件は適用されますか？

A. ファミリーバイク特約や個人賠償責任特約には、主契約の年齢条件や運転者限定は適用されません。

<ファミリーバイク特約・個人賠償責任特約の被保険者の範囲>

- 記名被保険者
- 配偶者
- 記名被保険者・配偶者の同居の親族
- 別居の未婚の子